

令和4年10月20日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和4年10月20日(木曜日)

午後4時15分から午後5時00分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委 員 鷲尾 達雄 委 員 大久保 真紀
委 員 荒木 正

4 欠席者

委 員 廣川 佳予子

5 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史
教育総務課長	水島 正幸	学校教育課長	佐山 靖和
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども・子育て課	深澤 寿幸
保育課長	恩田 立也	子ども家庭センター所長	大久保 千春
学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活	学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉
教育施設課長補佐	阿部 雅之	学校教育課企画推進係長兼指導主事	大畑 勝義

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 内藤 貴幸

7 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 37 号	専決処理について (長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について)

8 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 10 月定例会を開会します。

(金澤教育長) 本日は、都合により欠席の旨、廣川委員から通知がありましたので報告します。なお、教育長及び教育委員のうち、過半数の出席を満たしていますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条の規定により、会議は成立することを報告させていただきます。それでは本日の日程に移ります。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名いたします。

◇日程第 2 議案第 37 号 専決処理について (長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について)

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 37 号 専決処理について (長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について) を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 議案第 37 号 専決処理について を説明します。長岡市教

育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について、その処理に急を要したことから、令和4年9月30日付で専決処理をしたため、報告し承認を求めるものです。改正内容は令和4年10月1日付け人事異動及び今後の人事異動を見据えて、第2条に保健師、児童指導員、心理士の職名を加えるものです。施行期日は、令和4年10月1日です。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

(金澤教育長) 以上をもって本日の議案の審議を終了します。

(金澤教育長) 続きまして、協議報告事項に移ります。初めに、9月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明をお願いします。

(安達教育部長) 最初に、一般質問に関することについて報告します。諸橋議員からの市有施設のエアコンと給湯器設備の設置及びトイレの洋式化についての質問ですが、3月議会で笠井議員が同じ内容の質問をされており、お答えした内容は一緒ですが、学校体育館について質問をいただきましたので、学校体育館はエアコンが未整備であり、今後の整備の検討も行っていない、ということをお答えしました。次に、荒木議員からは長岡空襲から77年、恒久平和への取組と長岡まつりについて、御自身がJ Cの活動で学校への出前授業である、平和学習に取り組んでいることから、長岡空襲を風化させないという思いをお持ちで、学校現場での取組について質問がありました。小学校3年生や6年生は社会科で必ず「長岡空襲」を題材として取り組んでいることに加え、「総合的な学習」で取り組んでいる小学校も多く、その内容を説明させていただきました。

次に、田中茂樹議員からは国語力についての質問です。最近の子どもたちや大人たちも含めてコミュニケーションに違和感を感じている御自身の思いから、国語力

や読解力の重要性を感じているという観点から質問を2点いただいています。1点目は読解力についての質問です。まず、全国学力学習状況調査の報告状況や、学校での読解力向上の取組、課題などの現状をお答えしました。リーディングスキルテストの導入に向けた検討については、リーディングスキルテストは「一般社団法人教育のための科学研究所」が実施しているテストで、個々の読解力の測定や診断をするテストです。県内では燕市で導入されています。本市においては読解力についての把握や向上については、学校や市の教育センターで分析し行っています。その結果に基づいて、日々の授業改善に生かすよう協議を行い指導しています。このような状況から、現在、リーディングスキルテストの導入については考えていないとお答えしました。2点目の、国語力の向上については、市の読書に関する取組についての質問です。市全体の読書に関する取組や、幼少期からの取組についての質問については現状について説明しました。第2次長岡市子ども読書活動推進計画についても現状をお答えしました。最後に今後の方針を総括して、言語力は、語彙や文法などの「言語に関する知識」と「言語を活用する力」から成り「言語を活用する力」には、相手の置かれている状況や感情、伝えたいことを表現する力も含まれる。国語力を高めていくためには、言語に関する知識や論理的な思考力、さらに豊かな感性、想像力、コミュニケーション能力など総合的に育成する必要があるという長岡市の方針を述べました。その方策としては2点あり、1点目は授業における言語活動の充実です。タブレットの活用により、一人ひとりが自分の考えを瞬時に表出することができるため、それを対話による子ども同士の交流につなげ、言語を活用する力の向上を目指します。2点目は読書活動の推進です。本に親しむことは、語彙力の向上や、ものの見方、感じ方、考え方を広げ言語感覚の育成や言語生活の質の向上が期待できます。様々な長岡市の取組を説明し、子どもたちが日常的に読書に親しむ環境を整え、読書による子どもたちの言語力の向上を目指していくとお答えしました。

次に、池田議員からは、医療的ケア児支援の取組についての質問です。「医療的ケア児の会」と懇談した際の要望や意見を踏まえての質問です。学校における支援体制について、いくつか質問されております。まず、支援の取組と課題についてですが、特別支援学校には看護師を5名、看護介助員を2名配置してケア児の体制を

とっていますが、いまだ3名の保護者が付添いや、待機をしている状況です。小学校における医療的ケア児は3校で3名おり、2校にはケアが出来る看護介助員が配置できていない状況であり、必要な時間帯に保護者が付添いをしているため、看護師等の確保が課題と捉えているとお答えしました。次に、学校看護師の配置基準の質問については、配置基準は設けていませんが、必要性を判断して配置しているとお答えしました。次に、学校看護師のバックアップ体制については、医師がいない中で看護師等が指示書に基づいた処置を行うことから、不安感がなく取り組めるように、県が設置する「医療的ケア児支援センター」や「医療的ケア中核病院」との連携による支援体制について検討していきたい、とお答えしました。次に、看護師等の確保に向けた取組については、ハローワーク等でも募集していますが、地域の開業医などを訪問して周知活動を行っていますとお答えしました。次に、スクールバス利用等の通学（送迎）支援について、スクールバスに看護師等が添乗できると医療的ケア児の登下校支援になるが、児童生徒の安全を第一に考えるとクリアしなければならない課題が数多くあるため、他市町村の事例を参考にしながら、検討を進めたいとお答えしました。最後に、医療的ケア児の保育園等における支援体制についてですが、今年度に入り一人の入園相談があったが受け入れが出来なかったことから、学校と同じく必要な看護師等の確保に努めるとともに、効果的な看護師等の勤務体制等を検討していくとお答えしました。次に、関充夫議員から、少子化が進む特に合併地域での教育支援についての質問です。小学校の統合について、保護者懇談会での意見交換やアンケート結果において、統合に肯定的な意見が多くない学校についても、懇談会を継続していくとお答えしました。

次に通学支援について、長岡市立小学校児童冬期通学費補助金交付要綱制度の見直しが必要なのではということですが、旧長岡地域が対象の要綱ですが、児童の安心安全な通学のために、どのような方策が考えられるのか補助要件の拡大や、緩和などの見直しを含めて検討していくとお答えしました。

次に関貴志議員から、新型コロナウイルス感染症対策に関して、児童生徒のマスクについての質問です。マスクを外すことができる場面での指導の徹底と周知について全市立学校に春に通知していることに評価をいただいております、主旨としては熱中症予防のための指導であるとともに、感染の恐れがなくなった後もマスクを外せ

ない児童生徒が出てくることを危惧しての対応です。外しても良い場面においても着用を希望する児童生徒については、差別やいじめにつながることはないように配慮しながらも、教職員自らが範を示しながら感染症の収束後、着用が不要な以前の教育活動へとスムーズに移行できるように今後も努力したい、とお答えしました。以上が一般質問の報告です。

(金澤教育長) 一般質問について御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 次に、文教福祉委員会の報告をお願いします。

(安達教育部長) 文教福祉委員会の報告です。神林委員から 1 つ目はコミュニティ・スクールについての質問です。越路地域の委員で、学校運営協議会と学校評議員会の違いや、コミュニティ・スクールの導入経緯、現状を確認して越路地域でも取組を活性化したいという意味も込めての質問です。コミュニティ・スクールの現状については、すべての小中学校に設置されていることをお答えしました。次に学校運営協議会と学校評議員会の違いについては、学校運営協議会は保護者や地域の方々が学校運営や教育活動に意見することができるなど、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する制度であること、一方で学校評議員会は、校長の求めに応じて学校運営に関して、保護者や地域の方々が意見を述べ改善を図る制度であることをお答えしました。また、コミュニティ・スクールは、それぞれの立場で取り組んでいた地域の独自の活動と学校の教育活動について、意味を共有し、共通認識を持って取り組むことで、地域、学校としても価値ある活動として再構築でき、より良い関係性を持って活動を進めることができるとお答えしました。次に導入の経緯としては、これまでも地域の人材や資源を生かして、全国に誇れる長岡独自の取組が数多く行われてきたが、学校の目標や方針、育てたい子どもの姿を共有する部分に弱い面があった。そこで、学校の目標やビジョンについて、共通認識を持って活動を進めることにより、さらに、長岡の教育が発展充実すると考え導入を図ったということをお答えしました。次にコミュニティ・スクールディレクターの設置状況等については、現在の配置状況についてお答えしました。2 つ目は、長岡式双方向型教育情報プラットフォームについての質問です。プラットフォームの現状の確認と、教員の負担が増えるのではと心配されていました。まず現状と事業開始時の構想ということで、11 月に試験的運用を開始する予定であるとお答えしました。次に地

元企業や大学との連携状況については、現在も地元企業や高等教育機関も含めて各機関との連携で推進委員会を立ち上げていますが、今後も推進委員会を中心に、地元企業や大学等の連携を強化し、保有しているコンテンツや体験活動についての情報やアイデアを共有していきたいとお答えしました。次に教職員への影響については、プラットフォームを活用することで、これまで教職員が個別に動画コンテンツを探し準備したり、体験活動を依頼したりしてきた業務の負担が軽減できるため、子どもに向き合う時間の確保にも繋がり、負担増にはならないとお答えしました。次に池田委員から、不登校の対策についての質問です。学校の初期対応についての疑問等、不登校に対しての悩みの訴えを聴いた背景があり質問されました。初期対応をどのようにしているのかという質問には、諸問題発生時は、初期対応を適切且つ迅速に行うことが非常に大切であり、現在、初期対応としては、「子どもとともに1・2・3運動」を新潟県全体で行っていることをお答えしました。また家庭への電話連絡や家庭訪問を実施し、保護者、または本人と面談を行うことを原則としているが、保護者とうまく連携がとれず、対応がスムーズにいかないケースもあるため、そのような場合は市教委は学校に指導・助言しながら、共通理解のもとでの対応、連携につなげているとお答えしました。更に対応は適切に行っているのかと聞かれましたので、管理指導主事から「1・2・3運動」は県内の学校に十分浸透していて管理職をはじめ職員が、どこの学校でも行っている取組のため、個別の実施状況を逐一確認していない。子どもが2、3日休んだ時に保護者に連絡を取らない学校はないと認識しているとお答えしました。保護者と連絡が取れない状況や、保護者の意向を受けて家庭訪問をしないという事例はあるとお答えしました。次に、兵庫県明石市教育委員会の先進的な取組を参考にしてはどうかということについては、長岡市では新潟県が作成した「不登校対策リーフレット」を活用しており、このリーフレットは明石市のマニュアルと共通点も多く、学校における不登校対応の基本的な指針として活用を進めているが、明石市の取組で活用できる部分については参考にしたいとお答えしました。次に、子ども・青少年相談センターにおける対応状況について聞かれましたが、対応ケースについては年々増加していて、不登校に関する相談の割合が相談総数の半数を超えている。対応としては個々の状態に応じて相談を進めている。更に必要に応じて、学校や関係機関などと情報を共有し、

支援策を考え、連携して対応を行っている。相談センターにおける体験活動や適応指導教室への通級など将来への自立に向け、スモールステップで活動への参加や居場所の提案を行っているとお答えしました。タブレットの活用については、子どもがSOSを発信するのにタブレットを活用したらどうかという問いには、タブレット端末の更なる有効活用について研究を進めていく際には、これまでの取組事例を参考にしたいとお答えしました。

次に大竹委員からは、長岡市が予定している、タブレット端末の持ち帰りについての質問です。持ち帰った際の家庭での利用におけるルール等については、午後11時から午前5時までのインターネット使用に時間制限をかけ、学校での使用時と同等のフィルタリングをかける。各学校においては、自校や中学校区で定めている独自のルールを見直しながら進めていくよう指導する。各家庭でルールを決める「長岡市P連ルール」について改めて話し合うように各家庭に働きかけるとお答えしました。各家庭のネット環境への対応については、ネット環境が整っていない家庭には、モバイルルーターを貸出し、各家庭でSIMカードを契約してもらう。有線LANでインターネットを利用している家庭は、モバイルルーターと接続する専用の機器を貸与する。ネットワーク整備が困難な家庭においては、オフライン状態でも課題に取り組める工夫をして対応するとお答えしました。次に持ち帰りを実証的に実施した学校における保護者の反応については、「学校でのタブレット学習の様子がよくわかってよかった」や「タブレット端末の利用のしかたを知ることができてよかった」等の肯定的な反応があった一方で、家庭でのタブレット端末の利用について、「子どもが一人で使えるメディア機器を家庭に持ち込みたくない」等の理由で同意を得られない家庭もあったため、タブレット端末を持ち帰って活用する利点について丁寧に説明するとお答えしました。次に持ち帰りに向けたスケジュールについては、10月中に各市立学校においてタブレット端末の持ち帰りを開始し持ち帰りが始まった後も、学校や家庭の意見を聞き取りながら、子どもたちの学びの充実につなげていきたいとお答えしました。

次に丸山委員から、私立保育園における諸課題について3点質問がありました。1点目の昨今の物価高騰が保育の現場に与えている影響とそれに対する対策の必要性を市としてはどう捉えているかについては、負担が増えてきている中、様々な

工夫により影響を最小限に抑えていただいていることを聞いている。市として、安全・安心な教育・保育環境を維持するために、私立保育施設への支援の必要性は認識している。引き続き経済情勢や物価上昇の状況等を注視するとともに、現場の声をよく聞きながら、機敏に対応していきたいとお答えしました。2点目の保育現場の事務の複雑化で負担が大きいという声を聞くが、現状をどのように認識しているのかについては、保育施設では、多様化する保育ニーズに対応するために様々な国・県の補助制度を活用しながら保育サービスを提供している。各種補助金の交付にあたり、市が責任を持って審査を行う必要があることから、各施設には申請等の手続きの際に多くの書類を作成いただく場合等、事務負担が大きいことは十分認識しているとお答えしました。3点目の事務手続きの簡素化については、提出いただく書類の簡素化や経費の計算の自動化等の加工を加えるなど、少しでも施設の事務負担の軽減につながるよう努めていく、国も軽減を図ることとしていますので、市としても、国の動きを注視しながら、引き続き施設の事務負担の軽減を図っていくとお答えしました。以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) モバイルルーターの使用貸出しの端末が非常に余っていると昨日の報道でありました。タブレット端末の持ち帰りも始まりますが、長岡市の需要と供給のバランスはどのようになっていますか。

(佐山学校教育課長) モバイルルーターの貸出しについては、ルーターの数はかなりありますが、ネット環境が整っている家庭が多く、現在の貸出し件数の実数は多くはありません。タブレット端末の持ち帰りが始まりましたので、要望があればルーターを貸出します。ただし今までと違い無料ではなく、各家庭でSIMカードを契約していただくので、幾分かご家庭での負担があります。

(安達教育部長) 新聞報道の新潟市が一割という数字は、国が会計検査的な調査を実施した数で、家庭に持ち帰っているルーターの数です。長岡市は学級閉鎖等になった際に持ち帰りを実施しましたが、ネット環境がない家庭に貸出しを行っていて、最大値を調査した数で最大29件と回答しています。長岡市は900台保有していますので、約3%です。

(金澤教育長) 特別教室や、その他学校で使用しているのはどれくらいありますか。

(佐山学校教育課長) 500台を学校で使用しています。

(金澤教育長) 新聞では、家庭への貸出しについて報道していますが、調査でWi-Fi環境がない家庭はどのくらいありますか。

(佐山学校教育課長) 約600件程になります。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に長岡市子宮頸がん予防ワクチン任意接種費用助成要綱の制定について事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) 長岡市子宮頸がん予防ワクチン任意接種費用助成要綱の制定について説明いたします。制定理由は、平成24年から令和3年までの間、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差控えにより、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を受ける機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎてから子宮頸がん予防ワクチン任意接種を自費で受けた者への、接種費用助成について必要な事項を定めるものです。制定内容については、助成対象者と助成額や、申請手続き等を定めるものです。詳細については記載の通りです。施行期日は令和4年9月20日です。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に令和4年度第2回新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議 子どもの学び部会 会議報告にについて事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 令和4年度 第2回新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議 子どもの学び部会 会議報告です。2回目は教職員で構成します「子どもの学び部会」として開催しました。教職員のメンバーについては記載のとおりです。会議内容については、①学校教育の枠を超え、自ら社会教育へつながる子の育成の手立てについて、②つながりの手段としての「プラットフォーム」に期待することについて御意見等いただきました。主な発言については記載のとおりです。次回、3回目は「熱中感動部会」と「子どもの学び部会」の合同会議を11月中に開催する予定です。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、その他 についての報告です。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 事務局から、12月議会上程前の案件ですが、今後の互尊文庫の所管や条例等のスケジュールについて説明いたします。現在の互尊文庫は建物の老朽化が進んだことにより、人づくり・産業振興の拠点として整備する、米百俵プレイスマライエ内に移転し令和5年夏の先行オープンに向けて準備を進めています。はじめに新しい互尊文庫の所管について説明いたします。これまで法律上では、学校やその他の教育機関、そのなかには図書館も含まれますが、その設置や管理については、教育委員会の所管となっていました。現在、互尊文庫も教育委員会の所管となっています。令和元年6月の第9次地方分権一括法の施行によりまして、図書館、博物館、公民館等は教育委員会から市長部局への移管が可能となっています。法律上、移管することについては問題がなく、その場合は条例で定めるということになっています。現在、長岡市では米百俵プレイスマライエ長岡のコンセプトを「現代版・国漢学校・互尊文庫」として、互尊文庫の後継機能と産業振興、人材育成機能が一体となった複合施設にしたいと考えており、コンセプトの実現のためには、互尊文庫の他にも、「子どもラボ」や、「若者ラボ」、産業振興、にぎわい創出など、各機能に横串を通した施設名が必要だと考えています。このため互尊文庫だけを教育委員会の所管とせず、全てを市長部局とし、人づくりの機能、図書館機能の業務を総合的にマネジメントする新組織を設置して担っていきたいと考えています。続きまして、互尊文庫に関しての条例について説明いたします。互尊文庫の所管を変更するためには、教育委員会の所管の長岡市図書館条例から、互尊文庫を抜き出し市長部局で新しく互尊文庫の条例を制定する必要があります。この条例につきましては、次回11月22日火曜日の教育委員会定例会において、担当課が出席し条例案を説明いたします。そこで教育委員の皆様から御意見をいただいたのち、12月市議会に上程するという流れになります。また上程後、市議会の方から教育委員会に対し、意見を求められることになっていますので、その際にはよろしくをお願いします。詳細につきましては、次回の定例会でご説明させていただきます。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 次回、意見をさせていただく機会があるようですが、ミライエの建て付けなど、総合的に横串で創り上げていくとなると、市長部局にそれなりの人材を集約してタスクフォースをしっかりと作り込まないと、迷走してしまうのではと心配になりました。

(水島教育総務課長) 議会に上程する条例が審査中のため、11月の定例会で担当課から説明させていただきます。

(金澤教育長) 皆様、御協力ありがとうございました。これをもちまして、協議報告事項を終了いたします。

(金澤教育長) 催し案内等について、説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 栃尾美術館で行う毎年恒例の陶芸講座です。午前、午後ともに定員8名で実施しますが、すぐに定員になる人気の講座です。

(小熊教育部副参事) 越後の「わっぱ」―曲物づくりのいまむかし―を、11月26日から科学博物館の1階企画展示室にて開催します。八幡林官衛遺跡から出土した曲物「わっぱ」をテーマにした展示会です。遺跡から出土した曲物と、新潟県内で唯一継承される寺泊山田の曲物製作技術を紹介します。今と昔を比べてその技術を紹介します。次に、特別展「井伊神社宝物展」を与板歴史民俗資料館で10月26日から開催します。与板藩井伊家の祖霊を祀る井伊神社所蔵の宝物を通じて、井伊家と与板地域のかかわりを紹介する特別展です。太刀など井伊家伝来の品々を展示します。次に、秋の悠久山歴史散策―石碑めぐりと郷土資料館見学―を11月9日に悠久山公園、郷土資料館で行います。次に、ネイチャートークのテーマは「きのこは“分解”だけじゃない!―冬虫夏草の不思議―」で11月26日に、まちなかキャンパス長岡で開催します。冬虫夏草が昆虫の遺体についたものが、またきのこになって出てくるという不思議なもので、漢方薬にも用いられます。その生態の不思議を探っていく講座です。以上です。

(大久保子ども家庭センター所長) 「オレンジゴスペル2022」11月5日(土)にアオーレ長岡の市民ホールで開催します。「合唱のように子育てもみんなで!」をテーマに、ゴ

スペルを通して、子どもの虐待防止を目的とする「オレンジリボン運動」をPRするイベントです。新型コロナウイルスで2年間休止していましたが、毎年、日本全国の色々な都市で開催されているイベントです。

(金澤教育長) 催し案内について、御質疑ありませんか。

(鷺尾委員) ネイチャートークの対象が、大人向けとなっているのはなぜですか。

(小熊教育部副参事) 学芸員が開催するテーマによって、子ども向け、親子向けに分けて開催しています。今回は大人向けのテーマとして開催しています。

(鷺尾委員) ネイチャートークのテーマが、マニアックな小中学生にとって興味深いテーマではないのかと思いました。

(小熊教育部副参事) 学芸員に、今回の意見を伝えておきます。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会いたします。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員